



税金あれこれ(79) 社労士のつぶやき 濃厚接触者考

2月1日現在、コロナの第6波真っ最中。ここへ来て悩ましい問題に出くわしています。いわゆる濃厚接触者の就労についてです。21年8月のデルタ株による第5波まで、濃厚接触者については殆ど話題になりませんでした。私の事務所にも「家族が感染して本人は陰性だったけど、休ませた方がいいのか？」等々の問い合わせがあり、その頃は「感染しているかもしれませんが、職場の安全衛生の観点から休ませるべきです。休業手当が発生しますが」と答えていました。会社の命令で休ませると「事業主都合」となり、休業手当の支払いが法律で義務づけられるのです。ところがオミクロン株の感染が拡大しつつあった12月22日、岸田首相は「濃厚接触者も14日間の宿泊待機を」と記者会見で宣告しました。つまり、この日を境に濃厚接触者の休業は「国家命令」となり、「事業主都合」ではなくなったのです。これで企業の休業手当支払義務は無くなったのですが、ほっとひと安心、ではありませんね。

感染（陽性）者や中・重症者の場合、労災や健康保険で休業補償を受けることができますが、濃厚接触者は病気ではないため、これらの対象とはなりません。その上会社から休業手当も支給されないため、有休を使うか、それも無ければ欠勤とされてしまい賃金が差し引かれます。ではその分国が保障してくれるのかというと、これも微妙。ある自治体では自宅待機は「お願い（つまり強制ではないと言いたい）」であり、「出勤はしないでください（つまり在宅勤務で対応してください）」と広報のQ&Aに載せています。でも、実際は強制的な自宅待機であり、そもそもエッセンシャルワーカー（医療従事者のみならず、スーパー等の店員、トラック運転手なども含め）に在宅勤務などありません。彼らに対して何ら法的な賃金保障が無いのです。

しかし、ネットなどを注視していると、最近ようやく濃厚接触者も雇用調整助成金や緊急雇用安定助成金の対象になる、と紹介している自治体のパンフレットも出てきました。これらの助成金は本来、コロナで売上が下がり従業員の休業を余儀なくされても、会社が雇用安定のため給与を支給すれば助成金を支給するという内容ですが、これに濃厚接触者を休ませた場合も含まれる、と書いているのです。嬉しい話ですが、この助成金の最大のポイントは、売上が前年比5%以上減の会社に限られることです。会社としてはこの人手不足の時代に雇用は確保しておきたい、だから給料は払いたい、でも無い袖は振れない・・・腹立たしく、悩ましい！

社労士事務所アジュール 高 龍弘

燃料カードの価格表【2021年2月分】

AMSカード ※共通利用可能		ENEOSビジネスカード		全国共通・燃料カード ※カードはメーカーごとに発行			
油種	ENEOS・Shell・COSMO	油種	ENEOS	油種	COSMO	ENEOS	宇佐美
レギュラー	152.0円	レギュラー	153.0円	レギュラー	151.8～153.8円	151.9～153.9円	150.5～152.5円
ハイオク	162.0円	ハイオク	163.0円	ハイオク	161.8～163.8円	161.9～163.9円	160.5～162.5円
軽油	134.0円	軽油	129.0円	軽油	126.0～128.0円	130.4～132.4円	128.6～130.6円
【価格は税抜】		【価格は税抜】		【価格は税抜】			
全国共通・燃料カード ※カードはメーカーごとに発行							
油種	ENEOSウイング	FLEX & TRUST カード(Shell)	TRUST & FLEX カード(出光)	エネクスフリート			
レギュラー	149.4～151.4円	152.0～154.0円	152.6～154.6円	147.8～149.8円			
ハイオク	159.4～161.4円	162.0～164.0円	162.6～164.6円	157.8～159.8円			
軽油	124.3～126.3円	130.0～132.0円	125.8～127.8円	125.8～127.8円			
【価格は税抜】							